

～ 令和8年度西神吉小学校の教育 ～

4月25日（土）の授業参観の日に、令和8年度第1回学校運営協議会がありました。

子どもの生活の場は1つだけではなく、家庭や地域、学校等、様々な環境で連続的に営まれています。特に家庭、地域、学校の三者で連携がとられ、子どもたちへの教育が全体として豊かなものになれば、子どもたちは健やかに成長していくのだと思います。だからこそ、学校運営協議会でいただく委員の方々からのご意見は貴重です。

今年度の学校教育目標及び学校経営方針、教育課程、年間行事計画等について校長から説明し、協議会委員の方々から承認をいただきました。また、今年度は特に「地域、家庭と共に歩む学校づくり」を進め、保護者や地域の方々に「子ども達の学びのパートナー」として、授業や行事にどんどん関わっていただくことについても賛同をいただきました。

今年一年、本校の学校教育目標「自ら学び続け 人や自然を大切に作る心豊かな子の育成 ～自らを見つめ、ともに支え合い、より良く伸びる西神吉っ子～」を達成するため、職員一同精一杯頑張っています。保護者の皆様におかれましても、ご意見、ご相談等があれば遠慮なく担任等にご連絡ください。よろしくお願いいたします。

令和8年度 西神吉小学校の教育

1. 学校教育目標

自ら学び続け 人や自然を大切に作る心豊かな子の育成

一自らを見つめ、ともに支え合い、より良く伸びる西神吉っ子一

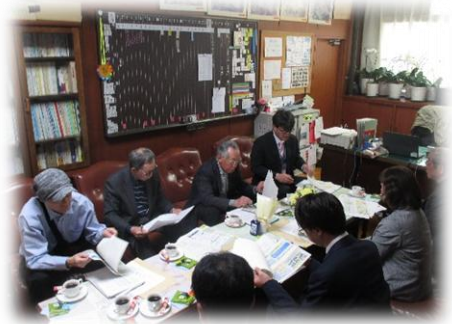
2. めざす子ども像

自分で考え 判断し 行動できる子（知） 心豊かで 人や自然を大切にする子（徳）

進んで体を鍛え 最後まで粘り強くがんばる子（体）

3. 重点指導項目

- ①「確かな学力」を培います
- ②「豊かな心」を育みます
- ③「健やかな体」を育みます
- ④安全、安心な学校づくりを推進します
- ⑤開かれた学校づくりと地域とともにある学校を目指します



～ 学校運営協議会とは ～

近年、子どもたちを取り巻く環境や学校園が抱える課題は複雑化・多様化しており、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、学校園だけでなく、家庭と地域との連携・協働が欠かせません。いわば「地域総がかりの教育」が重要視されています。平成29年4月「地方教育行政の組織及び運営に関する法」の改正で学校運営協議会の設置が努力義務となりました。

その中で学校運営協議会を設置した学校をコミュニティースクールといいます。

現在、加古川市ではすべての小・中学校に学校運営協議会が設置されています。

